

令和 7 年度看護職再就業支援研修会

研修 1 看護職一般再就業支援研修会

研修 1-3)看護現場で体験コース（2 日間）実施要領

公益社団法人佐賀県看護協会

- 1 目 的 職場での再就業体験を通して、実際の看護技術や多職種との連携など看護の現状を学び、復職への動機づけとする。
- 2 体験場所 中規模病院など
- 3 体験者の要件 当該年度及び前年度に開催された看護職再就業支援研修会受講修了者
- 4 日 時 令和 7 年 11 月 11 日（火）と 12 日（水）の連続する 2 日間 9:00～16:00
- 5 内 容
 - 1) 薬剤管理：関連マニュアルの理解と実践（薬剤の保管・管理、与薬、注射業務）
 - 2) バイタルサイン測定、意識レベルチェック、急変時の対応の基本
 - 3) 診療・治療処置援助：酸素吸入、吸引、気管内チューブ・気管切開部の管理等
 - 4) 入退院の扱い、看護記録、電子カルテの実際と活用
 - 5) ME 機器の実際と操作：輸液ポンプ・シリンジポンプ、心電図モニターなど
 - 6) 生活行動援助：病床環境の整備、身体清潔援助、安楽な体位・体位変換、移送等
- 6 方 法
 - 1) 再就業支援研修会を受講申込時に再就業体験の希望をする。希望者は、実習前日までにナースセンター担当者から必要な書類や白衣の貸与を受ける。
 - 2) 再就業体験初日に、施設側の指導者へ誓約書を提出する。
 - 3) オリエンテーションを受ける：病棟の特殊性、入院患者の概要、看護体制、病棟の構造・設備・物品の配置と使用方法、病棟の週間予定・日課、患者の情報提供と紹介、実習行動計画、看護の実施・報告に関すること
 - 4) 指導者と共に基本的援助を実施する。
 - 5) 身体侵襲を伴う技術（医療行為）については看護師・医師の実施を見学する。
 - 6) 実習最終日に指導者とカンファレンスにて、実践した看護の振り返りを行う。
- 7 記 録
 - 1) 別紙様式により毎日記載し、研修会最終日に看護協会に提出する。
- 8 注意事項
 - 1) 社会人としてのマナーを守り、特に挨拶、言葉づかいなど丁寧に対応する。
 - 2) 時間を厳守し、計画的に行動する。
 - 3) 常に指導者に報告、連絡、相談し、自己判断で行わない。
 - 4) 再就業体験中は事故防止に十分注意する。
 - 5) 施設で知りえた個人情報を実習関係者以外に口外しない。
 - 6) 専門職として看護職の倫理に基づき行動する。
 - 7) 健康管理・感染予防には十分注意する。病気その他の事故で欠席・遅刻・早退する場合は指導者と担当者（看護協会 0952-51-3511）に連絡する。
 - 8) 名札を必ず着用する。